

## 2019年ゴールデンウィーク期間中の診療体制に関するお知らせ

志村ウィメンズクリニック

新天皇の即位日である 2019年5月1日(水) が1年限りの祝日となり、その関係から 4月30日(火) と 5月2日(木) が休日となる事が政府より発表されました。

こよみ通りの場合、当院では通常診療が 9日連続で休診となりますが、診療への影響が大きいことを踏まえて慎重に議論しました結果、当該 3日間は平常通り診療を行うことといたします。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

○・・・通常診療日 ×・・・休診

月	火	水	木	金	土	日
4月22日	4月23日	4月24日	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日
○	○	○	○	○	○	×
4月29日 昭和の日	4月30日 天皇陛下譲位	5月1日 新天皇即位	5月2日 国民の祝日	5月3日 憲法記念日	5月4日 みどりの日	5月5日 こどもの日
×	○	○	○	×	×	×
5月6日 振替休日	5月7日	5月8日	5月9日	5月10日	5月11日	5月12日
×	○	○	○	○	○	×